

みえ福祉第三者評価結果

① 第三者評価機関名

株式会社経営志援

② 施設・事業所情報

名称：西田原保育園	種別：認可保育所
代表者氏名：園長 植松 ゆかり	定員（利用人数）：80（99）名
所在地：三重県名張市西田原 2340 番地 1	
TEL：0595-65-3263	ホームページ： https://nishitawara.komoharahoiku.net/
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：名張市より移管日 平成 22 年 4 月 1 日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人こもはら福祉会	
職員数	常勤職員： 14名 非常勤職員： 12名
専門職員	保育士： 22名 幼稚園教諭： 1名
	調理師： 3名
施設・設備 の概要	保育室：5室 職員室・給食室
	教材室・休憩室・調乳室 トイレ・沐浴室・倉庫

③ 理念・基本方針

保育理念

みんなの笑顔があふれ みんなで認め合い 望ましい未来を創り出す
力や心を育てます

保育目標

- 心身ともに健やかに育つ子ども
- ・思いきり体と心を動かし、元気いっぱい遊ぶ子ども
- ・豊かな感性を持ち、感謝と思いやりのある子ども

④ 施設・事業所の特徴的な取組

- ①経営理念に基づき、法人施設全てにおいて職員全体研修会や美化点検を年2回実施し、質の向上や園管理に力を入れ、職員も子どもも気持ちよく利用できる園となるよう心がけている。
- ②園内では、同和・障がい・安全・虐待・食育等の研修を年間通して実施し、職員間で共通理解を深めている。
- ③地域とのかかわりを大切に、行事への参加を募り地域交流・世代間交流を実施している。

④保護者が子どもと向き合う時間を少しでも多く取れるよう、「手ぶら登園」を導入し、子育て負担の軽減に繋げている。

⑤ICTを活用した情報共有や保育内容のリアルタイム発信により、保護者の安心に繋がるとともに、保育士が子どもとかかわる時間を大切にしている。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和5年 9月 1日（契約日） ～ 令和6年 3月 8日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	2 回（平成 30 年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

【保育の質の向上に向けた組織的な取組】

毎年の自己評価や5年ごとの第三者評価の実施、ヒヤリハットや職員一人ひとりの目標設定とその評価・見直し等、保育の質の向上に向け積極的に取り組んでいる。評価結果やそこからの課題を明確にし、職員会議等で周知のほか、園内研修のテーマとして計画への盛り込みと実施により改善に繋げている。PDCAサイクルに基づいた組織的かつ計画的な取組が行われており機能している点は評価できる。

【働きやすい職場づくりに向けた取組】

働きやすい職場づくりに努めており、退職者が少なく、園全体で風通しの良い雰囲気の良いさを感じる。持ち帰り残業0、有給休暇取得を促進し、休みが取りやすいとの声が多い。また、相談しやすい環境として、日頃のコミュニケーションのほか、園長との面談や法人による面談、園医へ相談できるよう体制を整えている。手ぶら登園やコット導入等も職員の業務負担軽減に繋がっており、働きやすい職場づくりに向け、積極的に取り組んでいる。

【地域との交流、地域貢献】

地域交流の一環として、野菜の苗植えや運動会、焼き芋等に地域住民が参加し、交流する機会を設けている。地域にも積極的に出向き、公民館で作品を展示したり地域のお寺で鐘を撞いたり講和を聴く機会等もかかわる機会が多々ある。また、地域の民生児童委員や地区長が参加する運営委員会や園庭開放の「なかよし広場」等も行われており、地域の福祉ニーズの把握とそれに基づいた活動に努めている。日頃から地域住民とのかわりが多く、地域と一緒に取り組む活動は評価が高い。

◇改善を求められる点

【事業計画の策定】

長期的な少子化傾向と深刻化する人材不足の中で安定を計るための構想として、園の移転改築やこども園への移行を視野に入れた運営のシミュレーションを行っているが、

具体的な数値目標や活動内容を示した中・長期事業計画の策定と中・長期事業計画を踏まえた単年度の事業計画の策定が望まれる。今回の第三者評価や自己評価からの課題や人材確保・育成計画、地域との関わりや地域貢献などを盛り込んだ計画の策定に期待したい。組織的に取り組む体制が構築されており、職員の参画や意見の反映も期待される場所である。

【人材確保に向けて効果的な取組の検討・実施】

人材確保は、様々な採用サイトへの登録、就職フェアへの参加、積極的な実習生の受け入れによる育成校との連携強化、職員からの紹介制度等、法人本部と連携し取り組んでいるが、採用に繋がらない現状がある。SNS等を活用して園の日頃の取組や退職者が少ない働きやすい職場環境、職員の生の声等、園が自慢できるポイントを広く積極的にアピールすること等も検討し、効果的な採用に繋がることに期待したい。

⑥ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

- ・第三者評価を受審し、取り組んでいる事を明文化し誰が見てもわかるようにしておくことや、更なる質の向上を目指してのアドバイスをいただくことができました。
- ・2年後の認定こども園移転に向け人材確保を目指していきます。また、今回の評価結果を職員間で共有し、意識を高め保育に取り組んでいきたいと思っております。

⑧ 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

(別紙)

評価細目の第三者評価結果（保育所）

※すべての評価細目（48項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	@・b・c
<p>〈コメント〉保育理念を定め、保育理念に基づいた「保育目標」「保育園のめざす子ども像」をパンフレットや保育園のしおりに記載している。保護者へは保育園のしおりで周知が図られ、職員へは入職時や職員会議の機会に説明をするほか、職員室内に大きく掲示しているため、保護者や来客者の目にも留まりやすく、常に意識することができる環境にある。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	@・b・c
<p>〈コメント〉社会福祉事業全体の動向や市の各種福祉計画の策定動向と内容は、法人の理事会や評議員会、幹部会で検討され、把握・分析が行われている。経営会議には保育部長が出席し、園の経営状況について報告・提案がされており、法人と連携のもとの確かな把握・分析が行われている。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a・⑥・c
<p>〈コメント〉経営課題は副主任、園長、保育部長、理事会・経営会議を通じて組織的に解決するよう取り組んでいるが、経営課題について職員への周知には不十分さも感じられる。今後は、職員への周知方法や改善に向けた具体的な取組を園独自に構築することが望まれる。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・⑥・c
<p>〈コメント〉長期的な少子化傾向と深刻化する人材不足の中で安定を図るための構想として、園の移転改築やこども園への移行を視野に入れた運営のシミュレーションを行っているが、具体的な数値目標や活動内容等は明示されていない。数値目標や具体的な成果、取組等を設定することで、実施状況を評価しやすい中・長期事業計画および収支計画の策定に期待したい。</p>		

5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・⑥・c
<p>〈コメント〉単年度事業計画を策定し、園としてソフト面、特に職員の質の向上や処遇改善、職員の階層別研修の実施、研修参加への促し等の取組を行っているが、園独自の中・長期計画の策定とそれを踏まえた単年度事業計画および収支計画の策定に期待したい。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・⑥・c
<p>〈コメント〉事業計画の大枠は園長が示す必要があり、事業計画を確実に遂行するためには職員の理解と協力が欠かせないことから、計画策定のプロセスに職員参画の仕組みを構築されたい。特に、園舎の移転改築が予定されており、職員の意見を取り入れることにより移転がスムーズに行えるのではないだろうか。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・⑥・c
<p>〈コメント〉年間の行事計画は配布物やメール配信にて保護者に伝えている。今後は、園の事業計画、特に保護者にアピールするポイント等（職員の確保と育成・実習生の受入れ・地域とのかかわり・食育活動等）について結果も含めて周知を図ることを検討されたい。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	④・b・c
<p>〈コメント〉5年ごとの第三者評価の受審のほか、毎年自己評価を実施し、結果の集計・分析が行われている。自己評価からの課題を園内研修のテーマで取り上げ、改善に取り組み、質の向上を図っている点はPDCAサイクルに基づいた取組として評価できる。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	④・b・c
<p>〈コメント〉自己評価結果からの課題を明文化し、園内研修のテーマで取り上げ、改善に取り組んでいる。園内研修計画からも計画的な取組が確認できる。PDCAサイクルに基づいた組織的かつ計画的な改善が行われている。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・⑥・c
<p>〈コメント〉職務分掌表で、園長の役割・責任を明確化している。職務分掌表は閲覧可能な場所に掲示・保管され、職員がいつでも閲覧でき、職員会議等でも園長の責任と役割を説明するなど、理解が図られている。平時のみならず、有事における園長の役割と責任および不在時の権限委譲を含め明文化されたい。</p>		

11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・⑥・c
<p>〈コメント〉法令遵守規程により、法令遵守に努めている。園長は、運営に係る様々な会議や研修に参加し、その内容を職員会議等で周知を図っている。さらなる取組として、職員が遵守すべき法令等を正しく理解しているかどうかを把握する取組に期待したい。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	④・b・c
<p>〈コメント〉年2回の職員の自己評価と面談、年1回の園の自己評価を実施している。職員面談の際に意見を聴取し、質の向上に繋げられるよう相談・助言等も行っている。日頃は、保育室の巡回や保育や行事への参加を通して職員とのコミュニケーションを積極的に図り、時には厳しい指導も行っている。研修会への参加を積極的に促し、職員育成に向け研修の充実を図っている。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	④・b・c
<p>〈コメント〉働きやすい環境整備の取組として、有給休暇100%取得、残業0時間、持ち帰り0に取り組んでいる。人員配置や現場で検討した職場環境改善策を法人本部に上申し、力を入れて取り組む姿勢が見られる。ICTの導入・活用や手ぶら登園の導入により、事務作業の軽減や時間外労働の削減にも繋がっている。退職者が少ないことから、職員の声を丁寧に聴き、働きやすさを重視して取り組んでいる様子が窺える。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・⑥・c
<p>〈コメント〉人材確保に向けた具体的な取組として、保育士養成校との連携や就職フェアへの参加、求人広告、紹介制度等を実施しているが、新たな人材確保には至っていない。効果的な人材確保の手法について検討が必要である。また、園舎の移転改築が予定されていることから、それに向けて必要な人材や人員体制に関する基本的な考え方、人材確保・育成に関する方針を明確にした事業計画の策定が望まれる。</p>		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	④・b・c
<p>〈コメント〉職員の行動目標を”期待する職員像”として、園内各所に掲示している。人事基準は就業規則に定められ、事務所内に設置している。自己評価やその後の面談で成果等を評価し、賞与に反映させる仕組みがあり、人事考課制度として機能していることが書面から確認できる。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	④・b・c
<p>〈コメント〉園長・法人との面談で職員の就業に関する意向を把握している。労務管理は園長が担っており、職員の就業状況は出勤簿・有給休暇簿で管理が行われている。勤務の変更希望はできる限り変更に応じている。残業0や持ち帰り0や有給休暇100%取得を目指し、園内だけでなく法人本部に相談窓口を設ける等相談しやすい環境が整備されている。職員からも相談しやすい、ワークライフバランスに配慮した職場との意見がある。</p>		

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	㉖・b・c
<p>〈コメント〉職員の行動目標を「期待する職員像」と位置づけ、毎年職員一人ひとりが目標（一言目標）を設定し、年度内の達成を目指し取り組んでいる。目標の進捗具合を確認するために園長と年2回面談が行われているほか、いつでも誰にでも見られるよう園内に掲示しており、達成への意識を高めるための工夫も見られる。</p>		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・㉗・c
<p>〈コメント〉年間の研修計画は研修委員が策定している。職員の目標やスキルに合わせた内容となるように、階層別研修や園内外の研修計画を盛り込んでいる。さらなる取組として、事業計画内で研修に関する園の基本方針を明確にし、それに基づいた研修の実施、受講後の評価・見直しにより効果的な研修となることに期待したい。</p>		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	㉖・b・c
<p>〈コメント〉職員一人ひとりの研修参加状況等を含めた記録が保管されている。外部研修の案内は随時行われており、職員の希望や必要性に応じて受講を促している。法人の全体研修は日程を複数設け、パート職員も参加できるようにしている。研修受講後は、報告書のみならず伝達研修により職員への周知が図られている。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・㉗・c
<p>〈コメント〉今年度は2名の実習生を受入れ、保護者へも園だよりを通じて伝えている。学校と実習内容について連携し、学校からのプログラムを活用し研修・育成を行っている。毎日、実習生と園長・副主任・担任等で反省会を行い、効果的な研修になるよう努めている。今後は、実習生受入れに関する基本姿勢や数値目標を事業計画に明記し取り組まれない。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	㉖・b・c
<p>〈コメント〉WAMNETで法人の財務諸表等の情報が開示され、ホームページでも法人・園の理念や保育内容、事業計画・事業報告、会計報告等の情報を公開している。また、保育の質の向上に向けた取組として第三者評価結果・自己評価結果を公表している点は評価できる。保護者や地域に向けて、法人の取組や各施設の活動の様子の写真を掲載した「はなの里」という広報誌を配布している。適切に情報が公開され運営の透明性が確保されている。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	㉖・b・c
<p>〈コメント〉毎年の行政監査のほか、法人本部の内部監査室に書類を提出し監査を受けている。監査結果に基づき改善が行われている。園は小口現金のみ取り扱っており、毎月本部に使用状況を報告している。購入する品物すべてに伺い書を提出し、決済を得てから購入する仕組みであり、公正かつ透明性の高い経営・運営が行われていると言える。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	@・b・c
<p>〈コメント〉地域との関わり方についての基本的な考え方を、事業計画の運営の目標に明記している。地域交流の一環として、園の行事（野菜の苗植え・運動会・焼き芋等）に参加してもらい一緒に行くなど、地域住民と交流する機会を設けている。地域にも積極的に出向き、公民館で作品を展示したりお寺で鐘を撞いたり講和を聴く機会等多々ある。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	@・b・c
<p>〈コメント〉ボランティア受入れマニュアルに基本姿勢・オリエンテーション・研修・守秘義務・学校教育への協力等について明文化し、受入れ時には、ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点で必要な研修、支援を行っている。中学生・高校生の職場体験やインターンシップ等の学校教育へも積極的に協力している。今年度からは毎月絵本の読み聞かせも行われており、充実さが窺える。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	@・b・c
<p>〈コメント〉関係機関を明示したリストを職員室に掲示し、必要な社会資源等の情報共有を図っている。毎月の施設連絡会での市の保育幼稚園室や他機関からの情報を職員会議で伝達している。要保護児童の対応や家庭支援、発達支援児の対応は関係機関と情報を共有し、連携できる体制を構築している。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	@・b・c
<p>〈コメント〉地域の民生委員や児童委員、地区長、行政関係、保護者会等が参加する運営委員会を年2回開催し、地域の現状の把握に努めている。また、園庭開放の「なかよし広場」で子育て相談を行い、地域の保育ニーズの把握に努めている。日頃の活動を通して地域住民とのかかわりも多く、地域の福祉ニーズの把握はしやすい環境となっている。</p>		
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	@・b・c
<p>〈コメント〉「なかよし広場」や一時預かり事業で子育て相談や家庭支援を行っている。園が一時避難所となっており、市の防災訓練の際は地域住民と避難訓練を行っている。法人としても、地域清掃や介護・介護予防の相談、おでかけの場として音楽会を開催するなど、公益的な事業に積極的に取り組んでいる。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	@・b・c
<p>〈コメント〉日々の保育の中で不適切と思われる事例があれば、会議や研修等で意見交換や共有を図っている。園内研修（人権同和保育）では、子どもの人権について職員の意識づけが行われている。人権や文化の違いについて職員のみならず保護者や子どもが理解するための取組として、親子で優しい言葉遣い、言われて嬉しくなる言葉を使った平和カルタを作成し、一緒に楽しみながら身につけられる取組も行われている点は評価が高い。</p>		

29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	@・b・c
<p>〈コメント〉子どものプライバシー保護の姿勢が就業規則に明記され、園内研修や会議等で職員の理解を図っている。保護者には保育園のしおりで説明し、子どもには絵本を活用して成長に応じて伝え、子ども自身が意識づけられるようにしている。保育場面では、着替え時には男女別にしたりカーテンやパーテーションを利用するなど配慮が見られる。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	@・b・c
<p>〈コメント〉毎年園のパンフレットを見直し、公共施設に設置している。ホームページでも活動内容や園の目指すもの等を紹介しており、法人のキャラクターがかわいらしく内容もわかりやすい。利用希望があれば電話での質問・相談対応、見学希望は随時対応している。保育の様子や建物の見学では丁寧な説明を心がけ、心配事や子育ての悩み等の相談にも気軽に応じている。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	@・b・c
<p>〈コメント〉入園時は、はじまりのつどいにて保育園のしおりや重要事項説明書を用いてわかりやすい説明を心がけている。進級時にも同様に説明し、変更点をわかりやすく伝え、保護者の理解を得ている。保育の変更があれば、送迎時に説明したり掲示板に掲示する等して速やかに伝えるよう努めている。またアプリも活用しており、既読がつかない場合は別途電話や手紙等で伝え、伝え漏れがないような配慮もなされている。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	@・b・c
<p>〈コメント〉保育所の変更の際は、市のマニュアルに基づき園長、副主任、担任が引継ぎ書類を作成して対応している。変更にあたり、保護者の相談に対応したり転園先の情報を伝えるなどして不安の軽減を図り、転園先から依頼があれば情報を伝える等連携を図っている。市内への転園の際は、転園先の担当と顔を合わせる機会が多いこともあり情報交換も行われている。卒園後の相談窓口については最後のおたよりで配布することにしている。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	@・b・c
<p>〈コメント〉毎年個人懇談を行い、相談や希望を聞く機会を設けている。また、普段から送迎時のコミュニケーションに努めており、アンケートからは満足している様子が窺える。行事後のアンケート結果は、保護者会参画のもと話し合いが行われており、保護者目線の気づきや意見を取り入れ、次の行事に反映する仕組みが構築されている点は評価が高い。手ぶら登園も保護者からは好評である。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・⑥・c
<p>〈コメント〉苦情解決体制が整備され、園内の掲示等からも確認できる。普段から口頭やアプリ等での相談が多く、意見箱は設置しているがあまり利用されていない。苦情自体がほとんど無く、あれば必要に応じて職員会議等で検討・共有し、迅速な回答に努めている。苦情を申し出た保護者へのフィードバックや、おたよりでの公表は行われているが、ホームページ等で広く公表することを検討されたい。</p>		

35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	@・b・c
<p>〈コメント〉保育園のしおりに「どんなことでも遠慮なくおたすねください」と明記し、意見箱を設置していつでも相談できることを掲示している。担当が手が離せない時や内容に応じて、園長や副主任、定年後再雇用されたベテラン職員が代わりに対応することができ、豊富な知識や経験による助言が受けられる。保護者から相談の際は、職員室のほか人目につみにくいスペースで対応している。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	@・b・c
<p>〈コメント〉日々の軽微な相談は送迎時等で対応しているが、相談内容に応じて職員会議や幹部会議、緊急職員会議等で検討し、対応する仕組みがある。時間を要する場合には、保護者の了解のもと解決に努めている。相談への具体的な対応については記録が確認でき、組織的な対応が窺える。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	@・b・c
<p>〈コメント〉法人全体でリスクマネジメント体制が整備されている。ヒヤリハット検証や安全研修、安全チェックシートのチェック項目を見直すなど必要事項を整え、対処法での解決ではなく、原因を明確にして根絶的に解決を図るよう取り組んでいる。ヒヤリハットの気づきと安全確保の意識の高さが窺える。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	@・b・c
<p>〈コメント〉感染症予防は力を入れて取り組んでおり、マニュアルや対策について周知を図っている。手洗い時の水道水が冷たいため、ぬるま湯を用意して子どもが手洗いを励行できるよう配慮している。保護者にはコロナ禍以来、感染症対策の情報をアプリや口頭、掲示板等で伝えている。また、感染者情報もメールを活用して、クラス名・人数を伝えて注意喚起している。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	@・b・c
<p>〈コメント〉災害時のBCP（事業継続計画）を作成し、それに基づき対応する体制が整備されている。非常時備蓄リストの作成と賞味期限の確認による管理が行われている。保育室には避難経路の掲示と非常時持出リュックを常備している。毎月の避難訓練のほか、年1回の消防署と地域住民が参加する合同の防災訓練で防災意識を高め、万が一の災害に備えている。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	@・b・c
<p>〈コメント〉指導案やカリキュラム検討会で作成した実施方法に標準化された実施方法を加え、写真やイラストを用いてわかりやすく作成している。それらはICTの活用により、いつでも確認できるようにしている。子どもの尊重や権利擁護に配慮した内容が確認でき、研修や各会議等で実施方法について話し合いや確認が行われている。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	@・b・c
<p>〈コメント〉標準的な保育の手順は、年度初めのほかカリキュラム検討会でも見直しが行われている。日頃の保育について確認する機会になっており、現状に応じた内容かどうか見直しが行われている。見直しの際は、職員だけでなく保護者アンケート等からの意見も取り入れている。</p>		

	Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	@・b・c
	〈コメント〉子どもの身体状況や生活状況、ニーズ等は、入園時の聞き取りや家庭票で把握している。保育の全体的な計画に基づき、入園時の情報や子どもの日頃の様子と記録、医療機関や発達支援センター等の関係機関との連携のもと策定している。策定後は副主任、園長が確認し、適切な指導計画の策定に努めている。	
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	@・b・c
	〈コメント〉指導計画の評価・見直しの時期が定められている。評価・見直しはかかわる職員による会議で行われ、参加できない職員にも意見聴取や周知が図られている。会議に先だって事前に意見を得られるよう改善し、職員の意識が変わってきていることを実感しており、指導計画の重要性の理解と指導計画に基づいた保育実践に努めていることが窺える。	
	Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	@・b・c
	〈コメント〉ICT化により速やかな記録作成と情報共有に努めている。記録の書き方に個性があり、指導も行っているが、気づきの観点が違うことで逆に参考となることもあると前向きに捉えている。情報共有の仕組みとして、職員会議やカリキュラム検討会等が定期的に行われており、申し送りノート等も活用している。	
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	@・b・c
	〈コメント〉個人情報管理についての個人情報保護規程が整備され、法人の新人研修で周知している。園における情報は園長が管理し、鍵付きの書棚等の保管が徹底されている。パソコンの連絡アプリは二重のパスワードロックをかけ、パソコン上に個人情報が残らないようにし、USBは持ち出し厳禁である。連絡アプリにしたことで記録にかかる時間の短縮と個人情報保護に効果を発揮している。	

評価対象Ⅳ 三重県独自基準

Ⅳ-1 地域項目

		第三者評価結果
	Ⅳ-1 地域に開かれた施設運営が適切に行われている。	
46	Ⅳ-1-① 子育て経験者との連携がとれている。	@・b・c
	〈コメント〉日頃から地域住民と触れ合う機会が多く、野菜の苗を植えたり、収穫と一緒に食べる機会もある。月3回の看護師訪問や月1回の保健師訪問、絵本の読み聞かせのボランティア、園医や体育教室の体育講師等の教育者や子育て経験者から、様々な視点からの指導や相談・助言を得る機会があり、保育の質の向上に役立っている。	
47	Ⅳ-1-② 子どもの安全確保について地域との相互協力体制の構築を行っている。	@・b・c
	〈コメント〉日頃の地域とのかかわりから、地域の一員として受け入れられている様子が窺える。おさんぽ時には手を振って温かく見守って貰ったり、行事への参加等、快く協力を得られている。市からは不審者情報が入る体制がある。地域住民を含む運営委員会や地域との防災訓練を活用して、災害時や非常時における地域との役割や連携について話し合いが行われている。	

48 IV-1-③ 地域の環境保護に貢献している。	①・b・c
<p>〈コメント〉園内のごみの分別や水の出し方等、環境美化・環境保護を意識した取組が行われている。ごみを分別するとどうなるか、水の大切さ等は、楽しみながら習得できるよう工夫している。園の環境整備作業のほか法人主催の美化点検を年2回行ったり、保護者会中心に毎年夏まつり前に、園周辺や園内を清掃する活動を行っている。</p>	